

## 平成 25 年度 第 5 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 25 年 10 月 16 日（水）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市役所本庁舎 5 階 理事者控え室

3. 出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青山 真士・石橋 行子・大矢野 潤・木村 直人・幸前 文子  
杉浦 功一・田平 和精・新田 英理子・ハリス 貴子・平田 直  
古瀬 敏幸・吉原 稔貴

(欠 席) 加藤 健一

岡本 博美 (企画部長)

吉野 芳明 (企画部次長)

山元 康裕 (企画部行財政改革推進課長)

高久 聡 (企画部行財政改革推進課主幹)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主任)

村上 万里子 (企画部行財政改革推進課主任)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

4. 議題： 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて」  
(2) 公の施設の経営効率化

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて  
(2) 公の施設の経営効率化

---

※審議に先立ち、本日の会議を公開で行うことが了承された。

○栗林会長

それでは早速、「公の施設の経営効率化」についての審議を始める。今日は、事務局からのレクチャーがメインとなる。いつも通り、最後に質疑応答の時間も取る予定である。今日はこれからの審議についての基礎知識みたいなものであるため、よく聞いて、最後に質疑等もしていただければと思う。それではこれから、大変なボリュームではあるが、事務局から、レクチャーをお願いします。

○山元行財政改革推進課長

( 【資料 1】に基づいて説明。 )

○高久行財政改革推進課主幹

( 【資料 2】から【資料 9】に基づいて説明。 )

○栗林会長

それでは質疑に移りたいと思うが、いきなり大量の情報が提供されたので、委員の皆様におかれてはイメージが全く掴めていないと思う。少し簡単に交通整理をする。資料の 1 を見ていただきたい。市長の諮問内容で、我々に何を期待しているか、ということである。今、市川市の施設は、大雑把に言えば何百とある、というようなレクチャーがあったが、当市では、今現在、公共施設を評価するという手法がない、ということなのである。これは大変な驚きであるが、実際はない、ということである。これを受けて最終的に我々に期待されていることは、「公共施設の経営効率化」に関してプロポーザルしてほしい、ということである。経営の効率化のためには、まず評価しなければならない。ところが、その評価の方法が市川市では今現在何も決まっていない、ということだ。それで、まず我々としては、どういうところに着眼して公共施設を評価するかという、その評価の方法に対する視点について審議したい。施設数から見れば、これはきりがないうような作業になるかもしれないが、かなり絞って、この視点から、この視点からと、柱をいくつか立てていきたいと考えている。大きな柱はなるべくシンプルに。もちろん我々ができる時間と作業は限られているので、方向性を示して答申、という形を考えている。そして、実際の細かいところは、現場の第一線で働く行政の人に当たってもらおうと思う。我々は、こういう柱を何本立てるのが望ましい、というようなことを答申したい、ということであり、その着眼点の一つの考え方として示されているのが、さっきの資料 5-1 の天秤の図である。この資料には、もちろん教科書的なことが書いてあるわけだが、例えばコスト面から見よう、などといったことである。これは誰でも瞬間的に思うことであり、実は我々も一回、限られた施設の評価をしたことがある。それは今回の作業の土台みたいなものになるわけだが、あの時は市としてコスト面から、例えば何々館はいくら費用がかかる、などの資料が出された。それに対して入場料でいくら補填できて、

いくら赤字だと。それがどのくらい市民にベネフィットがあつて、それであれば存続はいかなものか、などと審議した。こういったことは一回やったわけだが、まあコスト面からは当然見るべきだろうと考える。コスト面から見るのは、資料も出るし、比較的に見やすい、ということもある。黒字なのか赤字なのかといったことが明らかになっていくためだ。そしてそれを見た後、ではどうすべきか、ということになる。また、今回資料の5-1に出ているように、ストック面からも見ようという視点があるわけだ。これについても、ある程度の資料がある。ストック面から、ここに出ているだけでも10、20という項目があるわけだが、とりわけ何に着目して一体どうしていくのか、ということだ。次回以降、ストック面からどのような評価をするか、コスト面からどのような評価をするか、についてを何とか絞っていききたい。そして更に他の視点、独特の、オリジナルの、ユニークな視点があれば提案してもらいたい。前回の答申でも、大矢野委員から画期的な視点が提案されている。ストック面にしろコスト面にしろ、ここに書かれていることは教科書的なことだけである。誰でも考えるような。ただ、これも柱には成り得るので、もう一つ何か、独自の評価があれば、どんどんご提案を頂きたいということである。また、今回、我々を最大に悩ましそうなものは、資料3になるが、非常に施設の量が多い、ということである。カテゴリーに分かれているのが、カテゴリー別に何十という数になっている。問題は、各カテゴリーごとに画一的な評価でいいのかどうか、ということであり、例えば都市基盤施設についてはこういう評価、何々施設に関してはこういった評価といったものだ。ただ、それについても、アイテムが多すぎてとてもやりきれない、というのが本音である。従って、全体的に大きな柱を立て、それをある程度、例えば都市基盤系であればここを少し細くするか太くするか、そういうふうにはやっていかないとはいけない。限られた時間の中で、スポーツ施設固有の評価とか、子供関連施設固有の評価とか、そういうふうにとまればいいが、個別にとめるのは相当困難であろうと思われる。従って、全施設に適用可能なような、数学で言えば公理のような、そういった評価を打ち立てて、それをアジャストして何とか全体的に評価できないかということである。そういった方向性を答申として示唆し、実際には行政の第一線で働いている人に細かい作業をお任せする、ということになると思われる。いずれにしても、我々は方向性をかなり強く示す、ということをして市長から大きく期待されていると考えている。

話が前後するが、11月下旬から12月上旬にかけて、10施設程度の視察を予定している。各カテゴリーから代表的な施設の一つというのが理想であるが、市川市は広くてあちこちに施設が点在しているので、事務局と正副会長とで協議して、極力各カテゴリーから代表的な施設一つを行きたいが、全部が無理ならそれに準ずるような施設を見学したいと考えている。時期は11月の下旬から12月の中旬の週ということだが、後ほどメールでアンケートを送るので、出られる日を応答していただきたい。具体的には、さっき事務局と相談したのだが、どの日もお昼を挟むと皆著しく負担になるので、12時半市川駅もしくは本八幡駅あたりに集合し、夕方4時ぐらいまでを想定している。平日プラス土曜日でアンケートを行うので、出られる日をメールで応答してもらいたい。全員一度に行くのは難しいと思うが、事務局、いかがか。

#### ○事務局

車に分乗すれば全員一度に行くことは可能である。

#### ○栗林会長

ただ、全員で行くと、大人数で施設に押しかける形になってしまうので、まあ2グループというか、2日程に分けて実施したいと思っている。日程のアンケートは近々に送る。どの

施設にどう行くかということはお任せいただきたい。しばらく検討させて頂く。簡単な交通整理はこんなところか。今回、これを取りまとめるのは、やればやるほど迷路のような、迷宮のようなところがあるので、すっきりとした柱、着眼点を立てたいと考えている。できれば3つぐらい立てたいところだ。

では、残り30分強残っているが、今日事務局から一連のレクチャーがあったが、まず、それに対する質疑から。もちろん、今日の資料だけではわからないことなどもあるので、もっとこういう資料を出してほしい、などでも結構である。それでは貴重な時間なので、どなたでも。はい、じゃあ青山委員から。

○青山委員

今回の対象で学校を外した理由をもう一回教えてもらいたい。

○山元行財政改革課長

学校は、どちらかというと「経営」や「効率化」という視点で中々着眼しづらい性質のものというふうに認識している。幼稚園は今回対象として出ているわけだが、57施設ある学校については、道路のような基礎的なインフラに準ずるもの、という意味合いで外したということである。

○青山委員

前回もこの会議でお話したことがあったかと思うが、例えば急激に人口が落ちるといっても子供の方が減少率は大きい。一例を挙げれば、富美浜小学校と福栄小学校は隣同士くっついている。5000坪ぐらいずつ使っている土地が近接していて、そこを上手く使わない手はないなと思っていたのだが、そこを対象から外されたので、なぜかな、ということで伺ったところだ。

○山元行財政改革課長

今回は評価の手法の視点ということで審議をお願いしているが、そういったところを構築した後は、まさに学校、それから今回十分に手掛けられないものについても、今後検討を加えていくべきかなというふうに考えている。第一段階である今回については、まずは評価の視点をご検討いただくということで対象からは外させていただいた、ということである。

○栗林会長

青山委員がおっしゃった学校というのは義務教育ということでよろしいか？つまり、小中学校で、要するに義務教育、ということになる。私としてはこんな感覚だ。行政内部の現実的な問題もちろん大きいと思うが、それだけでなく理論的にも、義務教育というものはすごく大切なわけだ。財政学では、メリットグッズ＝価値財という言葉があって、実は義務教育というのは民間部門でも教育ができるわけである。国や市がやらなくてもいいわけだ。そういう国は実際にたくさんある。従って、国民に義務教育が行き渡らないということになる。ところが我が国日本では、税金を使って中学まで、まあ高校無償化ということになれば高校まで、積極的に教育を国民に受けさせている。税金を使って。そのほうが当然モラルが向上して国が良くなる。従って、この義務教育、学校というのは、何というか、行政内部の現実的な問題もあると思うが、やっぱりすごく大切なことであって、だからそこにいくまでにまだまだ外堀的な対象施設が山のようにあって、そちらをてきぱきと効率化した後に、最後の最後は学校、というようなことになるのではないかと思う。はい、平田委員、どうぞ。

○平田委員

今回の対象が 760 施設、ということだが、先ほどの説明では施設を実際に利用開始したのが昭和 40 年代 50 年代、中にはその前というものもあって、かなり老朽化しているというか、築後そうとう年数が経っているものがあるわけだが、この 760 について、耐震診断の状況や、建築基準法の新耐震基準をクリアしているものがどのくらいあって、そうじゃないものがどのくらいあるか、そのあたりを一つ教えていただきたい。それと、資料 1 のところで、これだけの施設を維持保全するためにかかるコストの増大が予想されるとあるが、例えば今後 20 年後 30 年後といった、将来的な展望を持って推計をした結果ということなのか。それとも、維持更新費用に対して、例えば 100 なら 100 の費用が必要だと。そのうち、既に対処している部分が 50 なら 50 あるとすれば、残りの 50 だけコストが足りないということになる。そのあたりは具体的に推計作業をした後の話なのかどうか。ここでいうコストの増大というのは、どれくらい具体的な数字を伴ったものなのかを分かる範囲で教えていただきたい。この 2 つである。

○栗林会長

分かる範囲で回答をお願いします。

○岡本企画部長

今の耐震の関係だが、庁舎と八幡神社にある市民会館を除いて、来年度までには耐震の対象となる施設は全て補強が終わるため、耐震的には守られている、というふうに考えていただきたい。

○山元行財政改革推進課長

2 点目の推計の部分について。次回提示させていただく行政コスト計算書の中では、概ね 188 億円ぐらい、全体の維持管理コストはかかっているというふうに把握している。また、今回の第 1 次アクションプランの一つの中で、ビームスという仕組みを使って、公共施設が、これまでいくらお金がかかっている、現在どんな状況にあるのか、という情報の蓄積を始めたところである。一定量の情報を入れた段階で、先々のかかるコストが概ね推計できるため、その段階では更に具体的に明らかになってくるものと考えている。

○栗林会長

はい、田平委員、どうぞ。

○田平委員

私は経営をやっているもので、こういった問題にいつも取り組んでいる。大体こういう問題を整理しようとなると、例えばグラフを描いて、縦軸にパフォーマンス、横軸にコスト、あるいはメリットバイコストでもいいのだが、そういうものを描くと、そのグラフの中で当然費用対効果の悪いものはすぐにわかってくる。横軸で費用引くコストをやって、それでも絶対にやらなければならないものなのかどうかというのを縦軸に置く。例えば「重要」などといった具合に。そういうふうにやっていると、大体悪いというか、メスを入れなければならないものというのは、比較的炙り出されるのではないかと思う。また、行政の中でも、理屈ではなく直感的に、あれとあれは問題ではないか、というものがあるのではないかと思う。だから、会長に提案なのだが、是非そういうところを中心に見学をすべきではないかと思

る。費用引く収入が赤字となっている施設、例えば760施設あるとすると一施設あたりは数千万くらいかと思うが、中には億の単位で赤字を垂れ流している施設もあると思う。そういうところを重点的にまず見ていくということを提案したい。

○栗林会長

大変いいご提案で、私もまだ何も聞いていないが、少なくとも行政のほうでは把握しているわけだから、そういったことも可能かと思う。この後また、事務局と正副会長とで視察先について協議するわけだが、例えば赤字の額が大きな施設については当然見学すべきだし、これ以外にもいくつか視点があると思う。何しろ赤字が大きいところは一般的には問題が大きい施設と言えるわけだから。経営が効率化によって上手くいっている施設については、それはそれでいいわけで、何しろ経営が非効率なところを重点的に見る。非効率の中身としては、巨額の赤字、ということろだ。田平委員、これ以外にどういう経営の視点があるだろうか。赤字以外で。経営の視点で。

○田平委員

もう一つは、やっぱり人が多いところだと思う。

○栗林会長

人が多い、つまり人件費が高い。

○田平委員

人件費というものは結構なコストになる。あとは、重複になるが、やはり資本主義社会に生きている以上、数字だと思う。コスト、費用対効果ということになってくると思う。

○栗林会長

今の田平委員のご提案は極力反映できるように事務局とすり合わせをしたいと思う。

○古瀬委員

3点程あるのだが、まず1点目は資料1で、一番上の公共施設の現状と課題のところ、よく聞こえなかったところもあるのだが、真ん中の部分、「施設の管理運営において必ずしも行政経営全般の視点から評価改善が行われているとは言えない」とあるが、今現在、具体的にはどのように感じているのか。単に「評価、改善が行われているとは言えない」というのでは、どうして改善が行われてこなかったのか、という部分がちょっと見えにくかった、というのが1点目である。それから、今回の施設の中に駐輪場も入っているが、前回の議題のときに受けた説明では、駐輪場というのは独自の検討会を持っているため、対象から外した、ということであったと思うが、今回は、それでもやっぱり駐輪場を入れるのか、というのが2点目である。そして3点目としては、この分類についてだが、こういうふうに大きなくくりの中では仕方がないのかな、とも思うのだが、例えば保健関連施設では、病院、診療所、斎場霊園といった中に、未来に向けての施設である健康増進施設などが混在してしまっている。こういうふうな分類はいかがなものか。また、保育園がこども関連施設に入って、幼稚園は教育施設に入っている。まあ確かに幼稚園は文科省の管轄で保育園は厚労省の管轄ということで、分からなくもないのだが、切り離してしまうのはどうなのかな、といったところだ。

○栗林会長

分かる範囲でお願いします。

○山元行財政改革推進課長

まず1点目、資料1の「現状と課題」というところの2番目の部分についてのご質問だと思う。「行政全般の視点から評価、改善が行われているとは言えない」、というところで、「なぜそう言えないのか」、というご質問だと思う。先ほどもご説明させて頂いたが、例えば地域の年齢別の人口割合が変わることによって、もともとその施設に期待されていた効果が変わってきたり、あるいは使い方が変わっていく、といったことがあるかと思う。そういったものについて、例えばももとは公民館として発祥したものが、コミュニティセンターに切り替わるといったときには、地域の住民の方々との議論が起きてくる。そういうところについて、今の市川市は、十分に検討しなければならない段階にきていると思われるが、これまでのところは、そういうところについて「すぐにやらなければならない」といった認識が薄かったのではないかと考えている。だから、今後、社会経済情勢がいろいろと変わる中では、そういった視点を加えていかなければならないということで、今回、「課題」という認識で資料に取り上げた次第である。それから2点目の駐輪場についてだが、使用料の改定については別に審議会があり、そちらに委ねているというのが現状である。この審議会は、あくまでも駐輪場の使用料に関するものである。今回の議題としては、「施設を運営するには支出がある、それをどういった視点でコストカットできるか」、などといった内容について、行政以外の視点で一つご意見を頂きたいというのが趣旨であるため、対象とした次第である。それから資料1の①は、「公共施設の評価」に関する着眼点についても合わせてお願いするものだが、これについても聖域なく全ての施設をご覧いただいた上でご意見をいただきたい、ということである。また、3点目の分類については、前回の「施設のあり方検討会」の中で作った比較的分かりやすい分類と同じであり、今回の議題においてもその10分類を踏襲した、というのが実態である。

○田平委員

私は街づくりで駐輪場問題に関わって12年が経過するが、是非この駐輪場は入れるべきだと思っている。率直なところ、もっと稼げると思う。稼げるのに、稼ごうとしていないというふうには私は思っている。良いサービスを提供すれば、もっとお金はもらえるものである。無料のものを増やしてしまうと、街は荒れていくものだ。だから、この駐輪場問題を入れることは非常に良いと思う。それから、私は先ほどコストのことを重視すると申し上げたが、もう一つの視点として、「本当に行政がやるべきことなのか」という視点がある。資料にもある通り、民間でも同じようなことをやっているのなら、これはもう民間に渡して行政は手を引いたらどうか、という視点である。これも結構重要な視点だと思う。いつもこの会議でやっているが、高度経済成長時代には、ありあまる税収をどのように獲得するかというものであったかもしれないが、今では負担の押し付け合いの時代である。施設によっては、「もうこれは行政の役目じゃない、民間で、収益ベースでやってくれ」、というのも必要だ。少し冷たいかもしれないが、こういったことを厳しく言うのが、この審議会の役目じゃないのか、というふうには思っている。

○栗林会長

今のご発言に関連して、資料の5、12ページを見ていただきたい。白山市の事例であるが、右上のところに、まあこれはよくある図ではあるが、施設を4つに分けている。これは、い

ろいろな描き方、いろいろな表記の方法があるのだが、財政学の地方財政のテキストに出てくるような図であり、利用者によっていろいろな言葉を当てて使用するものである。例えば、公共サービスのことを大きく言えば「共同消費」というのだが、個人が消費できるわけではなくて、市民全員にベネフィットがあるような共同サービスというのがまず対極にあり、その対極には「個別消費」がくる。そういう両極のサービスというものがあつて、その両極にまたがるものは、これは極端な話、税金を使って国・地方自治体が絶対にやらなければならない、ということになる。そして、その反対にあるものは民間でやるべきであるとなるのだが、多くのサービスというのは大体この中間に位置するものなのである。その上で、真ん中よりどちらに、行政寄りなのか民間寄りなのかというような、そういう軸がX軸かY軸にまずとれるものと思われる。それからもう一つ、ここではいろいろな指標を、例えば選択的なのか必需的なのかなど、いろいろな指標がとれるわけだ。従つて、市川市においても、指標を使って何百何十というカテゴリーについて、なんらかの形、例えば4つぐらいに分けたらいいんじゃないかと思つている。これはあくまでも会長からの提案であるが、事務局においても、こういった視点から、X軸Y軸にどういう指標をとるかということについて、いろいろと検討していただきたい。ただ、片方の軸については、間違いなくさっきも言ったように市民全員にベネフィットが及ぶようなものがくるものと思われる。もう片方は何丁目の誰々さんへのサービス、みたいなものになるかと思うが、いずれにしてもまずは分けるべきである。ただ、ほとんどのサービスは真ん中あたりに入るもので、どちらに、より寄つているかということがポイントだと思う。あとY軸方向にどういうものをとるかということについては、またいろいろな議論があると思うので、委員の皆さんからも提案していただくわけだが、さっきも言ったように総論的に合理的な着眼点、評価の方法を打ち立てるときに、適用する業種というか、こういった方法でせめて4グループぐらいに分けるのも手かなと思う。そしてその前段階としては、さっき田平委員が言ったように、特定の個人に適用されるようなものについてはもう民営化すべきである、というようなことになってくるものもあるのかもしれない。今後の展開の中で、こういった議論もしようかなと思つている。はい、では木村委員。

#### ○木村委員

施設別の評価の基準が確立されていないとのことだったが、施設別という観点ではなくて、たとえば事務事業別だとか、そういう観点からの評価基準というものはもうすでに市でいろいろと持っているのではないかと思うのだが、今回については、もうそういうものはないものとして議論してほしい、ということなのか伺いたいのが一つと、それから「満足度」というものについては、他のところでも調査をするときに、コストがかかるととたんに満足度が高くても「この施設はいかがなものか」というふうになってしまうことがあるかと思うが、「満足度」自身に対する観点というののもについて、市では今まで持ち合わせてこなかった、ということでしょうか。

#### ○山元行財政改革推進課長

まず事務事業の話について。これについても、実はアクションプランの一つに加え、まさに今着手しているというのが現状である。そのため、事務事業は約1000ぐらいあるが、その各々を評価して調整をしていくためのベースとなる基準については、今現在はない、というのが実態である。それから「満足度」の観点については、やはり施設や事業それぞれの色合いで見ていかなければならないだろうと認識しているため、これまでのところは共通の観点というものはない、というふうを考えている。

○栗林会長

はい、では幸前委員、どうぞ。

○幸前委員

個人的に子育てに関わる活動をしていて、こども部門のところでちょっとお聞きしたいのだが、資料の4ページのところについて。他の部門のところは結構建物、公共施設というふうに、いわゆる「施設」をイメージしやすいのだが、こども部門のところについては、例えば「市川ファミリーサポートセンター」、このサポートセンターについては、本部は建物の中に入っているが、その他は実際には事業である。同じようにビーイング、親子集いの広場、放課後保育クラブなどは、小学校の一室を借りていたりする。こういうものが「公共施設」というものの中に入っていること自体、ちょっと、どうなのかなと思ったところだ。

○栗林会長

事務局、いかがか。

○山元行財政改革推進課長

今回の対象については、「事業」と「施設」という色合いが混同しているものがある。例えば男女共同参画センター、これについては、施策として男女共同という事業をやっているが、センターそのものが一つの「施設」という扱いになっているものである。ご指摘のこども関連施設についても、実は同じくくりで、学校の一部を使ってやっている事業ではあるが、今回の審議対象は「聖域なく」ということを趣旨として、事業のくくりではあっても対象とさせていただいた。今回、これについては実は非常に迷ったところである。今、審議対象に対する議論を一ついただいたので、現在760というふうに申し上げているが、これを除外すべきじゃないかというものがもしあれば、ご意見をいただきながら今後も調整をさせていただきたいと思っている。

○幸前委員

除外は必要ないと思うが、保育クラブもファミリーサポートセンターも事業は委託されているものなので、そのあたりの関係がちょっと分からなかった、ということで質問した次第だ。

○栗林会長

今、課長から除外すべきものがあればという話があったが、例えば義務教育が最初から除外されているように、現在対象とされているものの中で、「これは効率化以前の話で、絶対に必要なものである」、というふうなものがあれば、また来月以降ご意見を寄せていただきたいと思う。はい、杉浦委員。

○杉浦委員

知りたい情報ということで、もしこういった情報もいただければというものがあるのだが、先ほども少し話に出たが、複合で行われている、同じ場所にあるのだが、いくつかの事業が共通の場所で行われているケースというものが多々あると思われるので、そのあたりの複合の具合というものは是非情報としていただければと思う。結構重なっているところ、例えば同じ学校の放課後に行われているとか、そういったところの情報が是非ほしいというのと、反対に重なっていない場合にはどうして同じ場所でやらないのか、というものもあり得ると

思われるため、そういった場所や複合の度合いなども教えていただければと思う。それと並行して、そのときの事業コストの計算の仕方がどうなっているのか、複合している場合、使っている建物のコストについてどういうふうに分担しているのか、そういったところまで教えていただければと思う。あともう一点、その際の経営責任者、施設や事業に対する経営責任者がどのように選ばれているのか、ということもできれば教えていただきたいと思う。例えば1年おきに経営責任者の方が変化する場合と、基本的に、例えば病院のようにずっと責任者が同じ場合とでは、やはり経営意識なども変わってくると思われるので、経営責任者がどうやって選ばれているのかということについても、是非教えていただければと思う。あともう一点だけ、先ほどからも少し話に出ているように、その場所における民間との競合具合がどうなっているのか、例えば公立保育園、その周辺に民間保育園がどれぐらい離れた場所にあるのかなど、民間との競合具合を情報としていただければと思う。

#### ○山元行財政改革課長

複合の度合いということについて。「複合施設」というふうな見方をしているものもいくつかある。例えばメディアパークがあるところには中央図書館があるし、教育関連の施設もいくつか入っているし、それから、この7月には文学ミュージアム、というふうな施設ができています。そういったところの責任者に関しては、予算をとる立場から、一定の決め事をしている。例えばメディアパークであれば、社会教育課が施設修繕費をとるなどの枠組みを持っている。ただし、それぞれの施策自体はそれぞれの部の中で所掌しているので、事業の責任としては、それぞれが持つ、というかたちになる。それから責任者の選び方については、行政は全て辞令一枚でそこへ行って仕事をしなさい、ということになるので、人事異動により自動的に責任者が決まってしまう、という側面がある。それから民間との競合具合については、今、杉浦委員から例を挙げていただいた保育所について言えば、民間と公とが競合しないように増やしていつている、という状況になっている。

#### ○岡本企画部長

事例的に非常に難しいものと言え、例えば保健福祉医療のセンターが柏井にある。一つはリハビリテーション病院といって、病院機能、一般の診療もやっている。その中にもう一つデイサービスがあったり、それから先ほど言った「ゆうゆう」という介護老人保健施設がある。建物全体は市が管理しているが、それぞれ病院であれば院長がいて、施設長がいて、建物全体は財政が維持管理から何からフォローしている。「ゆうゆう」というのは介護制度ができる前に整備されているのだが、介護制度ができた後には民間がどんどん伸びてきていて、しかしそうは言いながらもケースによっては実は保護的に「ゆうゆう」のほうに施設入所させたりなど、なかなか福祉の部分では離せないような役割がある。それからリハビリテーションはこれから大事だと言われている。急性期からリハビリテーションに移っていくところで、社会復帰するための第一歩であるということで早めに対応をしたいという役割もあるのだが、病院というのは300床くらいが病院経営としての一般的な目標であるのだが、現在100床でしかもベッド数を増やせないなどの諸々のことを考えていくと、そういったところに「経営の効率化」ということで落ち着かせるか、非常に難しいところがある。今おっしゃられた質問というのは、本当に大事な考え方であり、今後また資料をお出ししながらご検討をお願いしたい、というふうに思っている。

○古瀬委員

今また課長から、保育園と幼稚園という話が出て、私もこだわっているわけではないのだが、保育園については、今現在、市川市は指定管理者制度をとっている。それで、指定管理者制度というのは、資料にも書いてあるように、議会の議決を経てやっている、ということである。しかし、保育園と似ている幼稚園については、指定管理者制度をとっていない。そのあたりについては、個人的には疑問である。まあそれとは別の話として、幸前委員もおっしゃっていたが、委託しているものも対象として入れるのか、というものと関連するのだが、指定管理者制度、いわゆる議会の議決を経ているようなものも、今回の改善の見直しの対象施設にやっぱり入れるのか。

○岡本企画部長

非常に難しい問題である。まず前提として、保育園と幼稚園というのは、今後は一つのこども政策として考えていかなければいけないというふうにとらえている。市川市の場合にはこども部という部があるので、そちらを中心にシフトしていく、というふうに考えている。ただ、幼児教育そのもの、シンプルにその教育の部分をどう残すか、あるいはそこをケアするかというところについては、まだ教育委員会と整理がついていない、という状況である。それで、指定管理者制度だが、実は平成16年度以降、民営化に向けて可能な施設についてはとにかく検討しよう、ということである一定の方向性を持って進んできたところである。その流れの中で、指定管理者制度に移行できるものについては積極的に動いてきたところだ。ただ保育園は、まだ公が持っている園がたくさんある。理由としては、施設が古すぎてなかなか民営化にもっていけない、また、指定管理者にももっていけない、というのがある。それから指定管理者の中でも、今後は民営化でいけるだろう、というものもある。また、市川市の場合には民間保育園が30ちょっとある。だから、市川市には保育園の種類は全部で3種類あることになる。指定管理、民営、それから公がまだしっかり持っている保育園。これらを将来どうするのかというのがやはり大事である。指定管理者制度は完璧ではなくて、やはり運営していく上では、なかなかサービスの向上が望めなかったり、結果的にコストに結びついていないものも結構ある。だから、そういったところに施設の老朽度とかいろいろな視点を入れながら、今後の方向性を探していきたい、ということである。

○栗林会長

はい、まだ若干時間がある。どなたかどうぞ。

○田平委員

会長、副会長にお伺いしたいのだが、今10月で、答申が来年の4月に出るということは、我々のワーキングマンズというのは、11、12、1、2の4ヶ月である。そうすると、見学というのは別にやるとしても、短い期間で答申に持っていくためには、「こういうことをやりたい」という思いがあったとき、当然ここまではある程度毎月毎月たどり着きたい、というものがあると思う。そういったところについて、話を伺いたい。

○栗林会長

4月に答申をしてほしいということについては、その頃が望ましいだろうというような、まだ漠然としていて完全に決まっているというものではない。やはりある程度決めないとスケジュールが立たないので、まあ4月くらいに答申をしたい、ということである。そうすると、今日が第1回目であり、11月は定例の第3水曜日20日を予定している。そして12月が

18日、年明け1月が15日、そして2月については、事務局の話では、いわゆる議会があって、とてもできそうにないということで、2月はスキップして3月の19日にやって、そして4月になんとか答申したいということである。それで、今後のステップについてだが、来月11月の審議会と12月の審議会との間に見学が入る。来月は、今日の話を受けたところで、より細かい資料を事務局に出してもらおうと考えている。従って、今後委員の皆様には是非お願いしたいのは、今日の審議を受けて、問題意識を持ってもらうための取っ掛かりにしてほしい、ということである。これだけ施設があって、これを効率化するために一体どうしたらいいのかと。今日はまだ具体的な手法についてはともかく、ある程度の方向性があがったと思う。市川市では評価する方法が今のところ何も決まっていない、ということで、それをどう評価するのか、ということである。何十、何百カテゴリーもある施設を画的にやるのは難しいから、さっき私も4つぐらいのグループに分けたらどうかと申し上げたが、どのように分けるのか、など、どういう視点から評価するかというようなことをまず問題意識として持っていたきたいと思う。来月には、更に細かい実際のコストの資料などをこの場でお出ししたいと考えている。前半のヤマは12月18日の審議会であるが、11月と12月の間に施設の見学をしたい。見学をするというのは実地であり、プラクティスである。そして、セオリーのほうもどんどん問題意識を持ってもらって、12月のところでセオリーとプラクティスをぶつけてフィジビリティを迫りたいと考えている。要するに、理論上どうあるべきだといったって、現実的にはできないものもあるので、両者歩み寄って、着地点を探りたいと思う。こういう提案であればできる可能性がある、というような、そういった答申をもっていきたいということである。今日は何しろ資料がパーっと出たところなので、漠然としたところであるが、この後施設見学のアンケートも出るし、もう少し事務局と整理して、議論の指針とかその都度メールで皆様にお知らせもしくはご依頼したいと思っているところである。いずれにしても、この答申は、大久保市長が大変期待しているというか、市長が政策としてやりたいんだ、ということだと思う。我々としては、それに応えるような、そういったものを正味4ヶ月という短い期間で何とかつくっていきたいと考えている。その都度その都度、ステップを細かくお知らせするようにしたいと思う。月一回、漠然とやってもまとまるわけがないから、今日はここまで、次回はこちらまで、というふうにやっていきたいと思っている。

#### ○田口副会長

今回は760施設ということで、大変広い範囲である。評価の基準がないということであるが、私は公認会計士で会計監査をやっているのだが、会計監査というのは大体会計基準に基づいてやっていて、先ほど田平委員が言ったように、例えばコストを見て赤字が大きいところを重点的にやるとか、まあこれは監査的に言うと「重要性の原則」というのだが、今回も、この「重要性の原則」から見ていくよ、という話であると思う。評価をするときというのは、監査の視点から言うと大体「網羅性」と「正確性」という視点から全部をポピュレーションコントロールする、ということが大事である。今回は、あくまでも我々は施設の評価の基準を作るのではなく、「評価の着眼点」を答申する、ということであるので、こういった視点から議論をしていただけたらと思う。

#### ○栗林会長

それではちょうど時間である。事務局のほうで何かあれば。

○山元行財政改革推進課長

次回は11月20日の水曜日4時からで、第4委員会室で開催する。視察については、委員の皆様スケジュールを調整させていただきアンケートをメールする。事務局からは以上である。

○栗林会長

それでは適時、事務局からメール等でいろいろなお知らせをするので、ご覧いただくようお願いする。本日はお疲れ様でした。